

指名通知書補足資料

|           |                                                                                                                                                                            |                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 件名        | 町道第11号路線舗装修繕工事                                                                                                                                                             |                 |
| 工事または委託場所 | 毛呂山町岩井西1丁目・5丁目 地内                                                                                                                                                          |                 |
| 工期または履行期間 | 契約確定日から令和8年1月30日まで                                                                                                                                                         |                 |
| 入札手続等の方法  | この案件は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システムにより行う。電子入札に係る運用については、ここに記載のほかは「毛呂山町電子入札運用基準」等による。                                                                                          |                 |
| 入札開始時期    | 指名通知書のとおり                                                                                                                                                                  |                 |
| 入札書締切日時   | 指名通知書のとおり                                                                                                                                                                  |                 |
| 開札日時      | 指名通知書のとおり                                                                                                                                                                  |                 |
| 入札保証金     | 免除                                                                                                                                                                         |                 |
| 設計額       | 公表しない                                                                                                                                                                      |                 |
| 予定価格      | 事前公表                                                                                                                                                                       | 4,685,000円(税抜き) |
| 最低制限価格    | 設定しない                                                                                                                                                                      |                 |
| 調査基準価格    | 設定しない                                                                                                                                                                      |                 |
| 契約保証金     | 契約金額の100分の10以上                                                                                                                                                             |                 |
| 前払金       | する(ただし、契約金額が500万円を超える場合)                                                                                                                                                   |                 |
| 部分払       | しない                                                                                                                                                                        |                 |
| 入札金額見積内訳書 | 要                                                                                                                                                                          |                 |
| 入札回数      | 1回                                                                                                                                                                         |                 |
| 現場代理人の兼務  | 可(毛呂山町建設工事における現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領に基づく)                                                                                                                                   |                 |
| 設計図書      | 入札情報システムからダウンロードすること。困難な場合は、まちづくり整備課で閲覧することができる。                                                                                                                           |                 |
| 案件概要      | 電子入札システムの調達案件一覧に表示される該当の案件名を押し「調達案件概要」で確認すること。                                                                                                                             |                 |
| 質疑        | 電子入札システムにより令和7年10月20日午前11時までにを行うこと。回答は令和7年10月21日午後1時から午後5時に行う。                                                                                                             |                 |
| 注意事項      | 1 入札受付時間後の入札参加は認めない。                                                                                                                                                       |                 |
|           | 2 次に掲げる入札は無効となる。                                                                                                                                                           |                 |
|           | (1) 入札に参加する資格のない者がした入札                                                                                                                                                     |                 |
|           | (2) 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札                                                                                                                               |                 |
|           | (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札                                                                                                          |                 |
|           | (4) 他人の代理を兼ねた者がした入札                                                                                                                                                        |                 |
|           | (5) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札                                                                                                                                |                 |
|           | (6) 最低制限価格未滿の入札(最低制限価格を設定した場合)                                                                                                                                             |                 |
|           | (7) 明らかに連合によると認められる入札                                                                                                                                                      |                 |
|           | (8) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札                                                                                                                                                |                 |
|           | 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未滿の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |                 |
|           | 4 契約が議会の議決を要するときは仮契約を締結し、締結した仮契約は議決後に本契約とする。                                                                                                                               |                 |
|           | 5 過去1年間に贈賄などの不正行為又は本県内で工事故を起こした場合等で、町に通報していない場合は、入札の2日前までに申し出ること。                                                                                                          |                 |